

◎以下は、文部科学省内で検討中の事項であり、今後変更する可能性がある。

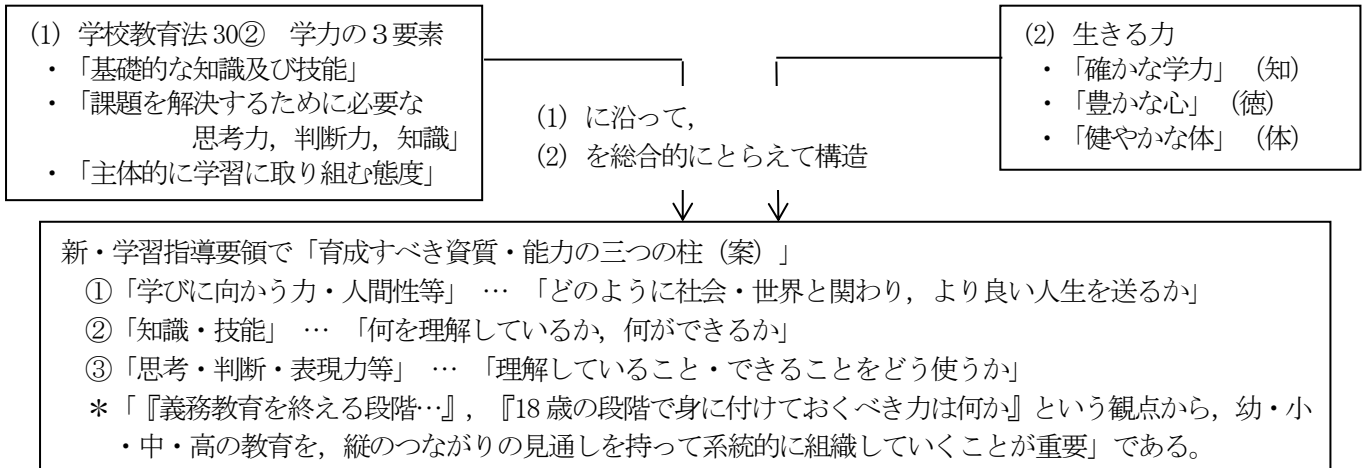
1 今後の予定

- 2016 (H28) 年度内 中央教育審議会として答申
- 小学校は2020 (H32) 年度から、中学校は2021 (H33) 年度から、新・学習指導要領を完全実施予定
- 高等学校は2022 (H34) 年度から年次進行により実施予定

2 学習指導要領改訂の背景

- ◎「21 世紀が知的基盤社会であるという認識は、前回収訂と共通」だが、「情報化やグローバル化等の変化が加速的となり」、現代的課題として次の3点が表面化している。
 - ①「社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できること」
 - ②「他者に対して自分の考え等を根拠とともに明確に説明し…対話や議論を通して…多様な人と協働していくこと」
 - ③「社会の中で自ら問いを立て、解決方法を模索し…問題を解決に…つなげていくこと」
- ◎この課題を前に、教育の場では、「生きて働く知識や力を育む質の高い学習過程を実現」させていくことが求められている。換言すると、以下の2点を明確にし、それに沿って「授業改善を実現」させていく必要がある。
 - ①「各教科における学びの特質を明確」にする。
 - ②「授業改善の視点（『アクティブ・ラーニング』の視点）を明確」にする。

3 学習指導要領改訂の動向について … 別紙参照



4 中学校社会科学習指導要領改訂の動向について

(1) 中学校社会科の目標

現行の目標	改訂版：中学社会科「教育のイメージ(案)」から
広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり、解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を…養う。

①「社会的な見方・考え方」の明示

- 各教科等で身に付ける「資質・能力を育むに当たって用いられるものが、各教科等の本質に根ざした見方・考え方である。『見方・考え方』とは、様々な事象を捉える教科等ならではの視点と、教科等ならではの思考の枠組みである」。
- これまでの学習指導要領で、「『社会的な見方や考え方』の全体像が示されることはなかった」。しかし、「社会的な見方・考え方は、課題解決的な学習において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想したりする際の『視点や方法』であり」、「深い学びを実現するための思考力, 判断力育成の要となることはもとより, 知識の構造化に不可欠であること, 主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情などにも作用することを踏まえると, 資質・能力全体に関わるものであると考えられる」。

・中学校社会科における「『社会的な見方・考え方』のイメージ（案）」

校種	呼称	見方・考え方の内容
中学校社会科	地理的分野	社会的事象の地理的な見方・考え方 「位置や空間的な広がりに関わる視点に注目して社会的事象を見出し、環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けること」。
	歴史的分野	社会的事象の歴史的な見方・考え方 「時代の転換など、時期、推移などに着目して社会的事象を見出し、比較して相違や共通性などを明確にして、諸事象とその背景などの関連性に留意すること」
	公民的分野	現代社会の見方・考え方 「対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える概念的枠組みに着目して課題を見出し、それらの解決に向けて多様な概念と関連付けること」。

* 「社会的な見方・考え方」とは小・中・高等学校の各「見方・考え方」を総称する呼称である。

* 「社会的な見方・考え方」が、小学校から中学校、高等学校へとどのように発展するかについては次を参照。『中等教育資料』平成28年7月号、23頁、図1。

② 「公民的資質」から「公民としての資質・能力」への改訂

Q：なぜ「～的」から「～としての」へ？

Q：なぜ「資質」から「資質・能力」へ？

(2) 中学校社会科で育成すべき「資質・能力のイメージ（案）」

知識・技能	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力・人間性
①社会的事象等に関する知識 ・事実等に関する知識（用語・語句を含む） ・概念等に関する知識 ②社会的事象等について調べ・まとめる技能 ・情報を収集する、読み取る、まとめる技能	① 思考力・判断力 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を a 多面的・多角的に考察する力 ・論理的思考力 ・批判的思考力 b 課題解決に向けて構想する力 ・公正な判断力 ・社会参画により課題を解決する創造力 ②表現力 a 説明する力 ・意見を表明する力や説得する力 b 議論する力 ・協働的に問題解決する力	①主体的に学習に取り組む態度 ②多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される自覚や愛情など

* 中学校社会科の3分野ごとの資質・能力及び、小学校社会科から高等学校地歴科・公民科への発展性については、前掲、23頁～24頁、図2-1、図2-2、図2-3を参照。

5 中学校社会科に求められる「公民としての資質・能力」を育む学習過程の在り方

◎各教科等で求められる資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学びの実現」が必要であり、そうした学びを実現させるための方法として、「『アクティブ・ラーニング』の視点からの授業改善」が必要である。

主体的な学び	対話的な学び	深い学び（検討中）
「子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習を振り返って次につなげる」学び	「他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める」学び	「習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭においた」学び

* ALは、深い学びを導く方法であり、それ自体が目的とならないように注意することが大切である。

* ALの視点による授業は、「見通す・振り返る」活動が学習過程に組み込まれているということが前提となる。

◎中学校社会科で目指す「資質・能力を育成するためには、課題解決的な学習の一層の充実が求められる。それらはいずれも知識・概念や技能を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成されるものと考えられるからである」。「学習過程の例としては、大きく課題把握・課題追究・課題解決の三つが考えられる。また、構成する学習場面としては、動機付けや方向付け、情報収集や考察・構想、まとめや振り返りなどが考えられる。なお、これらは一例であり、他にもさまざま考えられる」。

* 課題解決的な学習の視点（アクティブ・ラーニングの視点）にそった学習過程の例として、前掲、25頁、図4。

6 さらに詳しく知りたい方へ

(1) 初等中等教育局教育課程課「『社会、地理歴史、公民ワーキンググループ等』における検討の状況」（『中等教育資料』No.962、平成28年、7月号）

(2) 文部科学省ホームページの「論点整理」や「学習指導要領改訂 開設動画」を検索